

令和 7 年度 第 4 回寿都町教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

開会 令和 7 年 8 月 2 5 日（月） 1 8 : 2 8

閉会 1 9 : 0 1

場所 寿都町総合文化センター（健康管理室）

2 出席委員等及び欠席委員の氏名

出席委員等

教 育 長	荻 屋 正 人
教育長職務代理者	山 本 秀 幸
委 員	森 林 敦 子
委 員	星 聡 子
委 員	田 村 英 俊

3 寿都町教育委員会事務局より出席した者の氏名

次長兼食育センター長 上 野 明

主幹兼総務管理係長 鎌 田 みどり

食育センター業務係長 阿 部 多都美

住民学習推進係長

兼文化推進係長 田 村 一 茂

住民学習推進係

兼文化推進係 九 谷 葉 澄（議事録作成）

4 議事録署名委員 委 員 山 本 秀 幸

5 議事

議事録署名委員の指名について

教育長報告

報告第 1 号 令和 7 年度寿都町立学校いじめ問題第 1 回調査に関する取組状況について

報告第 2 号 準要保護世帯の認定について

議案第 1 号 令和 7 年度補正予算について

議案第 2 号 令和 7 年度教育に関する事務の点検及び評価に係る実施方針について

議案第 3 号 令和 7 年度全国学力・学習状況調査の寿都町が独自に結果公表を行う W e b ページの二次元コードを「北海道版結果報告書」に掲載することを同意することについて

議案第 4 号 令和 8 年度使用する小学校用教科用図書の採択について

議案第 5 号 令和 8 年度使用する中学校用教科用図書の採択について

議案第 6 号 令和 6 年度寿都町学校給食会計収支決算について

6 議事の概要

教育長： 本日、会議に出席の委員は 4 名であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 3 項の規定による会議開催要件を満たしておりますので、ただいまから、令和 7 年度第 4 回寿都町教育委員会の会議を開きます。本日の議事については、あらかじめ配布のとおりですので、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

本日の署名委員の指名をします。寿都町教育委員会会議規則第 1 8 条第 2 項の規定により、本日の署名委員は山本委員にお願いします。

教育長報告をします。

・・・教育長から教育長報告・・・

教育長： 報告を終わります。質疑はありますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長： 報告済みとします。

教育長： 報告第1号「令和7年度寿都町立学校いじめ問題第1回調査に関する取組状況について」説明願います。

・・・主幹が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長： 説明が終わりました。質疑はありますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長： 報告第1号は報告済みとします。

教育長： 報告第2号準要保護世帯の認定については、個人情報の取り扱いに関する内容であることから、本日の教育委員会の会議での議事を「秘密会」といたしたいと思いますが、ご意見はありますか。

・・・意見なしの声・・・

教育長： 報告第2号準要保護世帯の認定については「秘密会」にすることといたします。よろしいですか。

・・・異議なしの声・・・

教育長： それでは報告第2号は「秘密会」とすることに決定します。

・・・秘密会審議・・・

教育長： これで「秘密会」の議事は終わりましたので、これよりの議事は公開といたします。

教育長： 議案第1号「令和7年度補正予算について」説明願います。

・・・主幹が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長： 説明が終わりました。質疑はありますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長： 議案第1号は原案のとおり承認されました。

教育長： 議案第2号「令和7年度教育に関する事務の点検及び評価に関する実施方針について」説明願います。

・・・次長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長： 議案第2号の説明が終わりました。質疑はありますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長： 議案第2号は原案のとおり承認されました。

教育長： 議案第3号「令和7年度全国学力・学習状況調査の寿都町が独自に結

果公表を行うWebページの二次元コードを「北海道版結果報告書」に掲載することを同意することについて」説明願います。

・・・主幹が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長： 議案第3号の説明が終わりました。質疑はありますか。

委員： 寿都町が公表するのは報告書ですか。

事務局： 寿都町が独自に行うのは、調査結果の公表になります。

委員： 独自の結果は、近隣市町村と比較してどの程度独自のものになるのでしょうか。

事務局： 全国及び北海道の平均との比較や、分析・今後の方策など、市町村ごとに選択できます。作り方の見本が来る予定ですが、まだ届いていません。個人が特定できないように作成する予定です。

委員： テンプレートが来るということですね。

事務局： はい。どのように表示するかは市町村判断です。

委員： どの自治体も、似たようなものになる可能性があるということですね。

事務局： そうなると思います。

教育長： 他にありますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長： 議案第3号は原案のとおり承認されました。

教育長： 議案第4号「令和8年度使用の小学校用教科用図書の採択について」説明願います。

・・・主幹が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長： 議案第4号の説明が終わりました。質疑はありますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長： 議案第4号は原案のとおり承認されました。

教育長： 議案第5号「令和8年度使用の中学校用教科用図書の採択について」説明願います。

・・・主幹が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長： 議案第5号の説明が終わりました。質疑はありますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長： 議案第5号は原案のとおり承認されました。

教育長： 議案第6号「令和6年度寿都町学校給食会計収支決算について」説明願います。

・・・食育センター業務係長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長： 議案第6号の説明が終わりました。質疑はありますか。

委員： 物価高騰の補助金が会計に入っているが、徴収している給食費を上げる検討はどのタイミングで行っているのか。

事務局： 給食費は、基本的に食材費を保護者が負担すると定められています。

現在の給食費の金額は、令和5年4月に1度値上げを行っております。単価については2月に開催している食育センター運営委員会で決定しており、令和6年度については令和5年度と同額で運営できると見込んでおりました。しかしながら、その直後に主に葉物野菜が急騰し、それ以外の物も急激に値上がりしました。

本来であれば保護者負担なので、給食費を値上げしなければならないところですが、上り幅が大きいことや、年度の途中ということもあり、町部局との話し合いの結果、補正予算で対応しています。

今後については、検討していかなければなりません。令和7年度については当初予算で補助金の予算措置をして対応しています。

教育長：他にありますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：議案第6号は原案のとおり承認されました。

教育長：議事については、以上となります。

教育長：その他はありますか。

・・・なしの声・・・

教育長：以上で、第4回寿都町教育委員会の会議を終了させていただきます。ご苦労様でした。